

笠間市教育施策大綱（案）

平成27年度～平成31年度

笠間市

笠間市教育委員会

策定の趣旨

本市では、これまで笠間市総合計画（平成19年度～平成28年度）を策定し、この計画のもと様々な施策に取り組んできました。

教育においては、「人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり」を基本テーマに、子どもたちに確かな学力・豊かな心・健やかな体を育成するとともに、市民誰もが生涯学習、文化芸術活動、スポーツ等に参加できる環境づくりに積極的に取り組んできたところです。

一方、平成26年制定のまち・ひと・しごと創生法による人口減少対策と地方創生を目的とする総合戦略の策定や、平成27年4月施行による地方教育行政法改正に伴う教育大綱の策定が示されたところであります。

このような流れの中、笠間市教育委員会では、これまで実施してきた施策の充実を図るとともに、国県の上位計画や市総合計画の政策・方針を参酌しながら、本市の教育の指針となる「教育施策大綱」を策定することとしました。

教育施策大綱の位置づけと期間

教育施策大綱は、平成27年度から平成31年度までの今後5年間を計画期間として取り組むべき教育施策の基本的な方向性と主な施策を示すものとし、ます。

ただし、期間中であっても上位計画の策定など、必要に応じて見直しを行います。

教育施策大綱の取組

笠間市の教育目標は、3市町が合併した翌年、平成19年3月に制定されました。

＜教育目標＞

- ◎ 知性を高め ひとりひとりのもちまえを伸ばす
- ◎ 自然や文化を大切にし 郷土を愛する心をつちかう
- ◎ 豊かな感性をはぐくみ 健やかな身体を養う

この目標を実現するため、教育施策大綱においては次に掲げる基本テーマのもと3つの人づくりを施策の基本方向とし、それぞれに沿った様々な事業・施策を内容とする取り組みをします。

〈基本テーマ〉

人が輝き、豊かな文化を創造・発信する教育のまち笠間を目指して

①役に立つ人づくり

幼少期においては、知性を高め、もちまえを伸ばし、長じては、自分の幸せのために、そして人のために、社会のために尽くす人（役に立つ人）になることが大切です。そのために、「もちまえを伸ばす」ための学校教育、学び続けるための生涯学習を充実していきます。

②郷土を愛する人づくり

地方創生を実現するのは郷土を愛する人々の力であり、自らの暮らす郷土の歴史や文化、個性などを知る者が未来を拓いていきます。子どもたちが地域に根付き、地域を担う大人へと成長するためには、笠間市が大好きである、大好きな笠間市のために貢献したい、役に立ちたい、という志を高めることが必要です。そのために、郷土教育、市民教育や文化活動を推進していきます。

③心身ともに健康な人づくり

笠間市は「健康都市かさま」を宣言しています。その宣言に基づき、市民が心身ともに健康な人になるよう取り組んでいきます。そのために、道徳教育、自殺予防教育、健康教育を充実します。

また、生涯に渡ってスポーツに親しんだり、体力を増強したりできるように、スポーツの推進を図っていきます。

＜施策の方針＞

1 学校教育の充実

(1) 豊かな心の育成

- ・ 幼小中の発達段階に応じた道徳教育を推進します
- ・ 郷土の伝統と文化への愛着を高める教育を推進します
- ・ 地域人材等を活用し、豊かな体験活動を推進します
- ・ いじめ問題・不登校問題への取り組みの充実に努めます
- ・ 自殺予防教育の推進を図ります

(2) 確かな学力の育成

- ・ 基礎的・基本的な知識や技能の定着化を図ります
- ・ 思考力・判断力・表現力の育成を図ります
- ・ 主体的に取り組む態度の育成を図ります
- ・ 読書活動の推進を図ります
- ・ 国語力の向上・言語活動の充実に努めます
- ・ 理数教育の充実に努めます
- ・ 英語コミュニケーション能力の向上を図ります

(3) 健やかな体の育成

- ・ 体育指導を通して、児童生徒の体位・体力の向上を図ります
- ・ 学校保健・健康教育の充実に努めます
- ・ 学校給食での地産地消を促進し、食育の推進を図ります

(4) 特別支援教育の充実

- ・ 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実に努めます
- ・ 特別支援教育支援員の充実に努めます
- ・ 就学相談の充実に努めます
- ・ 個別の指導計画・個別の教育支援計画の活用を図り、指導の充実に努めます

(5) 時代の要請に応える教育の推進

- ・ 青少年を有害環境から守るための取り組みを推進します
- ・ 環境教育や福祉教育、人権教育、男女平等教育等の充実に努めます

- ・ICT機器を活用した情報教育の充実に努めます

(6) キャリア教育の推進

- ・小中学校における自然体験活動・職場体験活動の充実に努めます
- ・キャリア教育に関する教員の指導力向上を図ります

(7) 学校教育の環境整備

- ・安全・安心な学校施設の充実に努めます
- ・学校評価等の充実により地域に開かれた学校づくりを推進します
- ・幼小中の円滑な接続を図るため連携を強化します
- ・研修機会を充実させ、教職員の資質の向上を図ります
- ・地域との連携による安全教育・安全管理・組織活動を推進します

2 家庭・地域・学校の連携強化

(1) 家庭教育への支援

- ・子育てに関する学習機会の充実に努めます
- ・子育てに関する相談体制の充実に努めます

(2) 幼児教育の推進

- ・幼稚園・こども園・保育所から小学校への円滑な移行を図るための連携に努めます
- ・幼稚園・こども園・保育所において、豊かな感性や表現力を培う自己表現活動の実践に努めます
- ・基礎体力を身につける遊びプログラムの実践や命を大切にすることをはぐくむ活動の実践に努めます

(3) 地域で取り組む教育活動の推進

- ・地域住民による学校支援体制の整備に努めます
- ・地域活動への子どもの参加促進を図ります
- ・地域ボランティアによる見守りや子ども110番の家の協力など、安全・安心な地域環境の確保に努めます

3 生涯学習・文化活動の推進

(1) 生涯学習体制の充実

- ・生涯学習を総合的に推進できる体制づくりを推進します
- ・学習情報の提供の充実・普及啓発の充実に努めます

(2) 多様な生涯学習機会の提供

- ・様々な学習機会の充実に努めます

(3) 生涯学習環境の充実

- ・生涯学習施設の整備・体制の充実に努めます
- ・公民館における自主事業の充実など生涯学習コンテンツの充実に努めます

(4) 青少年の健全育成

- ・各種団体の相互連携推進を通して、青少年健全育成推進体制の確立に努めます

(5) 文化芸術に親しむ機会の充実

- ・市内施設を活用した鑑賞機会の充実に努めます
- ・文化芸術の教育普及活動及び発表機会の充実に努めます

(6) 文化財の保護と活用

- ・文化財の調査・研究に努め、適切な保護と活用を推進します

4 スポーツの振興

(1) 生涯スポーツの振興

- ・スポーツを楽しむ機会を提供します
- ・スポーツ指導者の養成と確保に努めます

(2) 第74回茨城国体に向けた取組

- ・国体会場地として、国体への住民参加意識を高めるとともに、笠間市の特色を生かしたまちづくりを推進します

(3) スポーツ施設の整備充実

- ・スポーツ施設の整備充実と利用拡大に努めます

5 図書館活動の推進

(1) 図書館資料の充実

- ・図書館資料の収集・整理・保存に努めます

(2) 図書館利用者サービスの充実

- ・各種情報や学習機会の提供に努めます
- ・ICT を利活用した情報発信サービスの充実に努めます

(3) 学校図書館との連携

- ・図書館資料や図書館情報を提供し学校図書館への支援に努めます

(4) 子ども読書活動推進計画の取組

- ・関係機関やボランティアと連携・協力し読書活動を推進します